

松山大学論集
第三十一卷第四号抜刷
令和元年十月発行

近代日本における校章についての考察

——第二次世界大戦前の松山市内の女子中等学校の徽章を事例として——

川口仁志

近代日本における校章についての考察

——第二次世界大戦前の松山市内の女子中等学校の徽章を事例として——

川 口 仁 志

はじめに

現代の日本では、ほとんどの学校において、その学校を象徴する校章があり、校舎の目立つところに掲げられたり、生徒の持ち物に描かれたり、生徒が身につけたりしている。明治以降、日本が西洋から近代学校を導入し、学校教育が普及し定着する過程において、それぞれの学校で校章が制定され、それ以来、学校を象徴するものとしての校章は、学校になくしてはならないものとして存在し続けてきた。本稿は、その校章が歴史的に担ってきた役割の一端を明らかにしようとするものである。

本稿では、具体的に考察する事例として、愛媛県松山市という地方都市を選び、明治末から大正にかけて校章を制定した四つの女子中等教育機関、すなわち愛媛県立松山高등학교、私立済美高等女学校、私立松山女学校、愛媛県立松山城北高等女学校を取り上げる。そしてこの四校において、どのような校章が、どのような経緯で制定され、生徒がそれをどのようなものとして受け入れていったかを検討することにした。

校章は学校生活のさまざまな場面に登場するが、とくに生徒たちがそれをバッジなどのような形で身につけている場合、本稿ではそれを徽章と呼ぶこととする。とくに女子教育機関に見られる傾向であるが、自分たちが身にまとうファッションに対する生徒の関心は高く、卒業生の回想のなかでは服装や徽章について言及されることも多い。そこで本稿では、校章が徽章として用いられる場合に絞って、その誕生や受容について検討することにした。

事例として取り上げる四校は、明治から大正にかけて設立された女子教育機関であるが、第二次世界大戦をはさんで、松山高等女学校は松山南高等学校に、済美高等女学校は済美高等学校に、松山女学校は松山東雲中学・高等学校に、松山城北高等女学校は松山北高等学校に、それぞれ発展を遂げている。そして、どの学校も長い伝統を有することから、記念誌などの形でその歴史を記録している。本稿ではそうした記録を読み解きながら、考察を進めていくことにしたい。

一 松山高等女学校

愛媛県立松山高等女学校（以下、松山高女と略称）において徽章が制定され着用されるようになったのは、明治三五年のことである。その前身である私立愛媛県高等女学校は明治二四年に開校、校名を愛媛実業女学校、愛媛高等女学校と変え、明治三四年四月一五日には愛媛県立松山高等女学校として開校式を挙げている。県立の高等女学校となった松山高女は、周囲からは「県女」と呼ばれたという。徽章制定の時期については、『校友会雑誌』第一号に、明治三五年の出来事として「徽章制定 生徒佩用徽章ヲ制定シ本日ノ佳辰ヲトシ佩用実施、十一月三日」と記録されている。⁽¹⁾つまり、開校式から一年半ほど経過した明治三五年十一月三日、天

長節という機会をとらえて、徽章が導入されたことになる。

徽章制作の経緯については、松山高女で歴史の教師であった人物が次のように回顧している。「当時の女生は一般に蝦茶袴に長袖で、木履を穿ち、髪は桃割新蝶に結うて居るものも沢山あった有様でありまして、他の学校の生徒と区別がつきにくかったから、母校では生徒に徽章を付けしめるのに議決し、同年天長節（十一月三日）から之を佩用せしめたのであります。之が現今猶用ひられて居るもの、濫觴であるが、其考案は主として中村計良先生が之に当られたので、同先生が頗る苦心されて居つたから、私は松と梅とを配して紋章としては如何と提議をしたのであります。」²⁾ここでは中村計良という教師が徽章の考案者であったとしつつ、この文章を書いた景浦直孝自身もアイデアを出したとされている。ほかに「学校の徽章は野村修道（事務）さんが原案を作りました」と語る人物もおり、おそらく中村計良が中心となって、学校関係者の意見を聞きながら徽章の作成を進めたのであろう。ここでは、徽章を導入した理由として「他の学校の生徒と区別がつきにくかったから」と述べられていることに注目しておきたい。

徽章のデザインは、図1⁴⁾に示すように、梅の花をモチーフにしたものであった。よく見ると、五枚の花弁は松葉で描かれているように見える。松山南高校の百周年記念誌は、松山高女の徽章について次のように記している。「十一月には徽章（校章）が制定され、三日の天長節（明治天皇の誕生日）からいっせいに着用することになった。これは、『図画』の教師であった中村計良の考案にかかるもので、梅の花を図案化したものである。花の中心に『女』の字を配し、そこには貞操の意が込められ、五つの花びらにもそれぞれ寛恕と忍耐、公平と至誠、節儉と労働、従順と謙讓、愛嬌と反省の意がそれぞれ込められていた。これ以後この梅の徽章が誇らかに松山高女

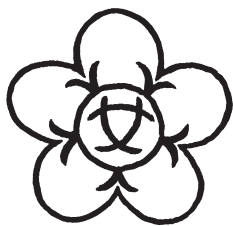


図1 松山高女の徽章

生の胸を飾ることになるのである。⁽⁵⁾ 徽章の中央の「女」の文字が描かれた部分が「貞操」を意味し、五つの花卉がそれぞれに意味をもつことについては、明治四四年発行の校友会誌に詳しく記されており、その時点までには徽章のデザインに意味が付与されていたことがわかる。

当時、男子生徒が通っていた旧制中学校の徽章を考えてみよう。彼らが学帽につけた徽章には、中学校を表す「中」の文字が描かれることも多く、松山中学校の場合もそうであった。同じように、松山高女の徽章の「女」という文字が高等女学校を表していたのはいうまでもない。男子生徒の帽章の「中」の文字が、中学生というエリートであることを示していたのと同様、「女」の文字は高等女学校の生徒であるという特権的な立場を表していたといえるだろう。しかしそのこととは別に、松山高女の徽章の「女」の文字は女性に期待される「貞操」という意味をもち、五枚の花卉に込められた意味も当時の女性に期待された婦徳であった。中学校の徽章の「中」の文字が、官吏や実業家など、社会のさまざまなリーダーになれるという開かれた可能性を意味していたのに対して、高等女学校の徽章に用いられた「女」の文字は、夫に仕えるという閉ざされた未来を意味するものであったともいえる。

松山高女の徽章のモチーフに梅の花が選ばれたのは、そのイメージに「女性らしさ」のようなものが含まれていたからだと考えられる。⁽⁷⁾ 梅の花をはじめとした花のイメージは、たとえば校歌の歌詞など、松山高女での生活のさまざまな場面に散りばめられていた。一例として、学級ごとにつけられた名前を見てみよう。卒業生たちは当時を思い出しながら、「1年桜、2年菊桐藤、3年松竹梅、4年雪月花と女らしくやさしき組の名」⁽⁸⁾と語ったり、「1年、桜、桃、柳組。2年菊、藤、桐組。3年松、竹、梅組。4年雪、月、花組とゆかしい名の組分けでした」⁽⁹⁾と語ったりしている。このように彼女たちは、ある種の植物や花や自然に「やさしさ」や「ゆかしさ」や「女らしさ」を感じていた。そのため、松山高女の梅をモチーフにした徽章は、生徒たちにとって

受け入れやすいものだったのではないだろうか。彼女たちは梅の花のもつ「女性らしい」イメージと自分自身を同一化し、徽章を自分たちのものとして受容していったと考えられるのである。

松山高女の生徒たちは、入学するとこの梅の徽章を渡された。ある卒業生は入学の日に教師から「これが欲しかったんでしよう」と声をかけられ、「そうおっしやりながら井淵先生からピカピカ銀色にひかる梅の校章を渡されました。五一五七の番号。厳しい入試のハードルを跳び超えて、憧れの県女の学生として堂々校門をくぐった日。」と回想している。⁽¹⁰⁾この文章からは、徽章を受け取った時の嬉しさが伝わってくる。このように、当時の思い出を綴った卒業生の文章を読んでもみると、徽章についての記憶がしばしば語られており、しかもそれは率直な喜びをともなった記憶であることがわかる。以下、松山高女の卒業生が書き残した徽章にまつわる文章を引用しておくことにする。

「あのなつかしい松葉もどきの梅花の校章を左胸につけて、いさゝか自尊心を強うした」⁽¹¹⁾

「生徒は胸にびらびらと徽章をかけ、一種の誇りを持った其の姿の懐しさ。」⁽¹²⁾

「憧れの梅のバッヂを胸につけ、誇り高く夢多かつた少女時代」⁽¹³⁾

「女学校へ入学すると長い袂の振りを揃え海老茶袴を新調し梅花の徽章をほこらかに胸に」⁽¹⁴⁾

「梅花を鎖で吊るした徽章を胸に、喜んで入学したのが大正の初期」⁽¹⁵⁾

「あの頃（大正七年）は愛媛県立松山高女学校（県女）とよばれていました。四年制で、あの松、竹、梅、をかたどった徽章を胸につける事はあの頃の乙女のがれ、希望、誇りの大なるものでした。」⁽¹⁶⁾

「入学を許されて海老茶袴に待望の梅に松葉の校章を下げた時お互いに見合ってはニヤニヤしたものですね。」⁽¹⁷⁾

「当時県女と呼ばれ、梅の徽章を胸につける事が、その頃の乙女の願いであり、誇りでもあった。」⁽¹⁸⁾

「梅花の縁どりした校章を、もう幻でなく胸にしっかりと付けたときは、県女の生徒としての誇りと、責任の重みをじーんと感じたものでした。」⁽¹⁹⁾

「校歌と共に懐しいものに梅の徽章があります。寒さの中に凜として花開く梅の花。それは良妻賢母のシンボルでもありました。胸に提げた徽章が机にあたってカチカチと音をたてる時、私達は憧れの県女へ入学した喜びを胸いっぱい味わったものです。」⁽²⁰⁾

「胸には梅の徽章をつけてほこり高き偉な女学生となりました。」⁽²¹⁾

「生徒の服装は大体、和服の元禄袖に海老茶の袴で洋服はいなかったようである。そして梅の花の校章を胸に飾っていた。この光輝ある校章を得ようとして奮起一番勉強してきた花は蕾の少女たちであった。

でも入学式には、みんなそわそわ、うきうきと嬉しそうにしていた。どんな未来が約束されているかなどつゆ思わなかったのである。ただ入学を喜んでいる幸福を絵にかいた瞬間であった。母（中略）もこの梅の花の校章をつけて入学式にのぞんだ話をしてくれた。」⁽²²⁾

第二次世界大戦中から戦後しばらくの時期は、制服を着ることもままならないなか、金属製の徽章は贅沢と考えられ、そのサイズは小さくなり、材質も陶器や竹に変えられた。それでも松山高女の生徒たちが感じていた憧れや誇りなどの気持ちに変わりがなかったことは、次にあげるような回想から伝わってくる。

「思えば私達ほど戦争の被害を受けた学年も少ないであろう。乙女の夢を誘う優雅な校章も小さなものとなり、モンペをはき、冬も素足に下駄で」⁽²³⁾

「戦後は標準服と合わせて各自で昔のセーラー服を作って着ていた人もかなり居ました。胸章もビラビラ型から、梅鉢だけとなり、それも金属節約から私達頃は大分小さくなり、更に陶製や竹製のを下級生はしていたように思います。」⁽²⁴⁾

「気高さ、強さ、つゝまじさを象ったあの校章を輝かせ、希望と歎びに胸をはずませて入学したのは、昭和十九年四月我が国運をかけた大東亜戦争の末期でした。」⁽²⁵⁾

「入学式も断片的に、頭に残っています。広い講堂、原校長先生のカーキ色の国民服、私共はへちま衿に統一されましたが、やはりベルトのついたセーラー服、プラプラとゆれる、あの校章にあこがれたものでした。」⁽²⁶⁾

「四月、晴れて県立松山高等女学校第四十八期生となったものの、あのあこがれの制服と校章はなく瀬戸物の薄茶色の小さな校章が新一年生の唯一の証でした。」⁽²⁷⁾

「小学生頃から松山高女、特に梅の花と松葉の校章制服にあこがれ、昭和十九年四月に希望がかなえられ入学しました」⁽²⁸⁾

「通学服は戦中名残りのモンペと譲り受けた上衣でした。足元は下駄ばきで、カバンも手作りでした。それでも、胸に下げた校章に誇りを持って通学しました。」⁽²⁹⁾

徽章の思い出を綴った文章を読むときに伝わってくるのは、入学前の少女たちが抱いた「憧れ」であり、入学後の生徒たちが感じた「喜び」や「誇り」である。こうした感情は、卒業して長い年数を経るなかでいくらか美化された記憶かもしれないし、母校の記念誌などに掲載するために書かれた文章には、愛校心が強調される傾向があるといえるかもしれない。しかし、そういったことを考慮したとしても、松山高女の生徒たちが徽

章によって喜びの感情を抱いていたことは間違いないだろう。梅花の徽章を胸につけることは、松山高女の生徒にのみ許された特権であり、そのことによって徽章は「懂れ」や「誇り」となったのである。

半世紀近く松山高女の生徒の胸に飾られ、彼女たちの誇りであった徽章も、第二次世界大戦後にはその役割を終えることになる。戦後の学制改革によって松山高女は、愛媛県立松山第二高等学校を経て、愛媛県立松山南高等学校となり、男女共学の新制高校として再出発することになるからである。梅の花に「女」の文字をあしらった徽章はその使命を終え、昭和二五年に新たに作られた松山南高校の校章は、高校を表す「高」の文字に、SOUTH（南）の頭文字のSを圖案化したものを重ねたデザインとなった。⁽³⁰⁾

戦前、松山高女の徽章を誇らしげに胸につけていた生徒について、旧職員の一人は次のように回想している。「懐えば海老茶袴に巻上髪（二百三高地）、五条の橋を思わせる牛若丸様まよの蝶々鬘、高下駄、誇らしげに梅花の徽章を胸に風呂敷包抱えて、入学の難関突破の県女の女学生の通学時のその得意であった御姿を思い浮かべて下さい。」⁽³¹⁾ また、ある卒業生は在学時に感じていた優越感について次のように綴っている。「私は県下唯一の県立松山高等女学校に在学（郡立・私立は数多くありましたが、県立高女と称せられ、程度の高かったのは本校だけ）、誇りの梅花のバッヂを胸につけ、その胸を張って、現在のいわゆる宝塚スタイル『長袖にえびちゃ袴』で、エリート意識に燃えて、末広町の木造ながらきれいな広大な校舎に通いました。勿論入試はかなりむづかしく、県下各地の才媛や良家の子女はエリートめざして集まって来たので、女学校には珍しくも立派な寄宿舎制度が整っていました。」⁽³²⁾ また、別の卒業生は、「松山高等女学校讃歌」と題した歌を記念誌に寄稿しているが、その一節は次のようなものであった。「また紅顔の美少年 通学の途すがら 梅鉢の徽章凜として胸にかがやく 県女の生徒とゆきあひては 心の緒琴高鳴りて 忽ち恋の奴ともなりつべし ああ 県女の生徒にあらざれば 女学生にはあらざりし」⁽³³⁾。

ここまで検討してきたことからわかるように、松山高女の徽章は生徒管理という学校側の事情で導入された経緯をもち、「貞淑」などの婦徳を生徒が内面化することが期待されたが、徽章を身につけることは生徒たちからも強制とはとらえられず、それはむしろ愛され、ときには強烈ともいえるほどのエリート意識を映し出していた。先行研究は徽章について次のような指摘をしている。「学校制服を特徴づける徽章は、校外における取締りの目的として学校から制定され、規律の内面化や愛校心の育成などの効果が期待されたが、その一方で、生徒に愛着がもたれ、付ける喜び、外す悲しみなどの感情が投影される学生時代の象徴として受け入れられた」³⁴⁾松山高女の事例も、この指摘を裏づけるものであったといえるだろう。

二 済美高等女学校

松山高女の徽章が誕生して十年近くが経った明治四四年、私立済美高等女学校・済美女学校でも徽章が制定される。私立愛媛実科女学校と勝山高高等女学校が合併して、済美高等女学校（以下、済美高女と略称）と済美女学校として出発したのが明治四四年、このとき四年制の済美高等女学校には勝山高高等女学校の生徒が移行し、三年制の済美女学校には愛媛実科女学校の生徒が移行した。済美学園百年史は、徽章や金型の写真を掲載し、その説明には「校章制定当時 明治44年」や「制定当時の金型 明治44年」と記しており、明治四四年を徽章制定の年としていることがわかる。そのデザインは、図2⁽³⁶⁾に示すように、「美」の文字を図案化したもので、校名から「美」の一文字を採ったと考えられる。



図2 済美高女の徽章

徽章のデザインの考案者と、徽章の表す意味については、「意匠は当時の凶画の先生である牧野菱江氏、円形は人格の円満をあらわし、美は心身の美をあらわしている」という証言がある。⁽³⁷⁾すなわち「美」の文字は済美高女の生徒が目指すべき理想、すなわち「心身の美」を表現しているのである。徽章が表す「美しさ」が、外見的なものだけでなく内面的なものを含んでいることは、生徒たちにも理解されていたようである。ある卒業生は、「徽章は校名を取入れた現在のものと同じです。精神美と健康美が併行して智的ながやきを保つよう」という意味だろうと思います。⁽³⁸⁾と語っている。

済美高女の生徒が徽章を身につけることになるのは、大正三年頃のことであると考えられる。そしてその経緯を考えるには、袴のデザインとの関係を見ておく必要がある。勝山高等女学校の時代、同じような袴姿の他の女学生と区別するために、袴の裾には白線が入れられていた。勝山高等女学校で学んだ卒業生は「私たちの服装は、長袖の着物に、袴の裾下から三寸のところ一本の白線を入れていました」と述べている。⁽³⁹⁾このときの白線は一本だったが、明治四四年の合併で済美高等女学校が発足すると、新しい学校が誕生したことを示すためであろうか、その白線は二本に増えている。しかしまもなく袴の二本の白線はなくなり、その代わりに袴の後ろの腰板に小さな二本の白線をつけることになる。

なぜ袴の裾の二本の白線がなくなり、袴の腰板に移動したのだろうか。直接関係があるかどうかは分からないが、次のようなエピソードが伝えられている。「当時松中が今の赤十字病院のある所にございまして学校の行き復えりにいつも出逢っておりましたが、私共の学校の徽章と申しますのは白い線を二本、袴の裾より10センチ位の所へ1センチ位の間隔をおいてつけておりましたので、松中の5年生等は『横着者じゃないか僕たちの頭の上に頂いている白線2本を女の分際としてすそにつけているなんて』等と、よく彌次られたものでござい(40)ました。」当時、松山中学校の生徒は学帽に二本の白線をつけていたが、彼らは女学生の袴に二本の白線が

あることが気に入らなかつたのである。

袴の二本の白線に代わって登場した腰板の白線はやがて消えるが、生徒たちは「美」の文字の徽章をつけるようになる。ある卒業生は大正三年の記憶として、「この年袴の白線がなくなり、その代りに腰板に小さい二本の白線が入り『美』の徽章となりました⁽⁴¹⁾」と語っている。また別の卒業生は、「松中生に彌次られた袴の白線も除かれて、その代わりに後ろの腰板に小さな2本の白線を付けることになりましたが、間もなく之も廃して現在と同じく徽章を用いる様になりました⁽⁴²⁾」と記憶している。このときの「徽章は金属製で、袴止めとして使用⁽⁴³⁾」したとされ、また、「開校早々の和服時代には、襟止めとして使用していたそうであるが、洋服時代には左胸に用いるようになった⁽⁴⁴⁾」ともいわれる。以上のことから、済美高女の生徒であることを自覚するための印が、袴の裾の二本の白線、袴の腰板の二本の白線、「美」の文字が刻まれた徽章という順に、おおむね推移していったことがわかる。

袴に付けられた白や黒などの線は「袴章」と呼ばれ、「学校を表わす重要な意味をもつ『しるし』」であり、当時、この袴章によつて「近隣の女学校との差別化が図られた⁽⁴⁵⁾」という。済美高女の事例についても、この指摘の通り、袴の裾に縫いつけられたり、腰板につけられたりした二本の白線が、そうした役割を果たしていたといえる。そして、やがて徽章がその役割を担うことになるのである。

第二次世界大戦期に、金属製の徽章が陶器製のものに変わっていった事情は、済美高女の場合も松山高女と同様であった。戦時下に入學した生徒は、「入學の日渡された、瀬戸物の校章を胸に、へちま衿に、白カラーの付いた、女学校共通の紺サージの制服に皮靴、済美の校章が入った、肩に掛ける布の鞆に、勉強道具を入れ、通学区ごと班長の指導によつて、毎朝、駅や神社等の清掃奉仕を行ない、整然と登下校したものでした⁽⁴⁶⁾」と当時を回想している。

戦後の学制改革によって済美高等女学校が済美中学校と済美高等学校に編成されると、中学は済美高女の校章を受け継ぎ、高校のほうはその校章の中央に「高」の文字を重ねたものを使用するようになる。しかし、済美中学が廃止されると、昭和三四年からは高校の校章の「高」の文字が外され、黒地に金色で「美」の文字を描いたものに改められた。その後、済美高校の校章は、済美高女のデザインとほぼ同じものに戻るようになる。

大正時代、済美高女の生徒たちが身につけるようになった「美」の文字をあしらった校章は、袴章に代わって自身の所属する学校を示す役割を果たすものとなった。彼女たちのなかには校章に刻まれた「美」の意味する「外面だけでない内面の美しさ」という価値観を内面化していった者もいたであろう。また、多くの生徒たちは、身につけた校章を意識するたび、自分が済美高女の生徒であることを確認し、所属感を強めていったのではないだろうか。

三 松山女学校

明治一九年創立の私立松山女学校は、「愛媛県における最初の女子教育機関」⁽⁴⁷⁾であり、キリスト教の牧師を創立者とし、プロテスタント教会の伝道団の支援を受けて発展してきたミッション・スクールである。近隣の松山高女や済美高女ですでに校章が導入されているなか、松山女学校の生徒たちが袴に校章をつけるようになるのは大正七年四月二十七日のことであった。この日、松山女学校では遠足が実施されたが、その途中で開かれた新入生や新任教員の歓迎会の際に「校章の公式配布」がおこなわれたという。

校章のデザインは、図3⁽⁴⁸⁾に示すようにクローバーをモチーフにしたもので、よく見ると松葉を組み合わせることで三つ葉のクローバーを表現していることがわかる。文字が含まれていないのは、本稿でとりあげている

ほかの三校と異なる点である。大正七年四月二十七日当日の「学校日誌」には、徽章の表す意味について次のように記されている。「円三個ヲ連ネタルハ智徳体三育ヲ各完全ナラシメントノ主旨ニシテ同時ニ智情意ノ円満ニ発達セル人物ヲ養成センコトヲ目的トスルモノナリ。更ニ父、子、聖霊ノ三感化ニ対スル信念ヲモ表白スト謂フベキ也。松葉カ私立松山女学校ノ象徴タルヘキハ勿論ナリ。」⁽⁴⁹⁾このように、松葉は松山女学校を象徴し、三つの円には、「智徳体」、「智情意」、「三位一体」(神、キリスト、聖霊)といった意味が込められていたのである。

ところが、愛媛県学務部長からの問い合わせに対して、昭和九年六月七日付で松山女学校が回答したところによると、「徽章ノ由来」については、「松葉ハ松山ヲ示シ三円ハ徳育、智育、体育ノ三全ヲ意味スル外ニ基督教ノ三徳即チ信、望、愛(新約聖書コリント前書十三章十三節)ヲ象徴⁽⁵⁰⁾しているという。「智情意」や「三位一体」の意味は消え、「智徳体」は残ったが、新たに「信、望、愛」の意味が加わっていることがわかる。「信望愛」とは、新約聖書の「コリント人へ第一の手紙」の「いつまでも存続するものは、信仰と希望と愛と、この三つである」という一節に由来している。

クローバーの徽章には、さらなる意味が付与されることもある。松山東雲学園百年史で述べられているところによれば、徽章は「智徳体」や「智情意」や「三位一体」を表しているが、「身体、精神、霊魂の調和的発達 (harmonious development of body, mind and spirit)」に通じるものがあり、「心 (Heart) をつくし精神 (Soul) をつくし、思 (Mind) をつくして、主なるあなたの神を愛せよ」という「マタイによる福音書」第二十二章三七節の言葉を想起させるものでもある⁽⁵¹⁾。このように松山女学校の徽章には、その制定以降もさまざまな意味が込められていくのである。

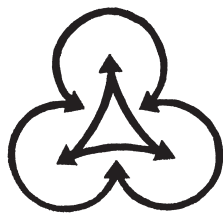


図3 松山女学校の徽章

女学校令が欲しいことと校章の無い淋しさを訴えたのであった。無論卒業までに間に合うべくもなくあきらめたものの、せめて校章なりと思ひ西村清雄先生に願ひ出た。果して一喝頂戴。心にかけてなさい!! ああ、その時の先生のお顔。あの温顔をもつての西洋史の名講義も吹飛んでしまった。悲しいがもう一度願つてみた。遂にジャクソン先生のおゆるしを得たですとのご返答のあつた時のクラスの者の喜びよう…信望愛の三ツ葉のクローバーを型どつた徽章が出来た。袴の結び目に着けてなでつきすりつ、残り少なき学年ながらわが世の春を謳歌したい気持ちであつた。なにしろ二十五人が『こら』と言えば直ぐに團結するクラスであつたからか最後にはとうとう修学旅行も決行することになり、先生方をはらはらとおさせ申上げたのであつた。(中略) 高等科を卒業した年にはバザーを始めるやら…先生方がこのクラスは成績も良いがなにをしてくるか恐ろしいとおっしゃつたが、責任は感じてゐるし実際は小心でもあつたからヤソの学校の恥になつてはと母校をいとしむ心は十分に持つていた。⁽⁵³⁾

この回想から分かるように、松山女学校に徽章の制定を申し出たのは生徒たちであつた。その要望は初めは学校側に拒絶されるが、やがて校長に受け入れられることになる。そうして完成した徽章は、遠足の日におこなわれた公式配布に先だつて、徽章を希望した生徒たちに非公式に示されたという。そこで彼女たちは、できあがつた徽章を「袴の結び目に着けてなでつきすりつ」、喜びに浸つたのである。

彼女たちの学級は、積極的で團結力があり、成績も良く、袴の裾をたくし上げてテニスをしたりするような活発な生徒が集まつていた。彼女たちは、もちろん高等女学校を誕生させることはできなかったが、教師を説得して修学旅行を実現し、徽章を制定するという夢を実現させた。このときの生徒たちが徽章を熱望した理由については、これ以上のことは分からないが、松山高女に通う生徒が修学旅行に出かけたり、梅の花の徽章を

胸につけたりしていることに對して、松山女学校の生徒が憧れをいただき、それを真似たいと考えたであろうことは想像に難くない。

ところで正確には、大正七年に作られたクローバーの徽章が松山女学校の最初の校章というわけではない。それとは別の校章が、明治三十三年には存在していた。松山女学校の教員として勤務し、初代同窓会長をつとめた人物は、同窓会報のなかで「本校には二つの紋章がある」と述べている。⁽⁵⁴⁾ その説明によれば、一つ目の校章は校旗に染め抜かれていた「雪輪^{ゆきぐるま}」であり、胸章として用いられた「三つ葉のクローバー」は二つ目の校章である。雪輪が最初に校章として用いられたのは、明治三十三年に皇室に慶事（皇太子嘉仁親王の結婚）があり、その祝賀に参列する際に校旗が作成されたことである。校章に雪輪が用いられたのは、「雪の放つ清浄感」が松山女学校の教育理念を象徴しており、「雪よりも白く聖化せられること」が同校教育の理想であり、雪が「美妙さわまる結晶の美」をもつからであるという。紫地のモスリンの中央に白い雪輪の紋章を染め抜いた校旗を見て、「生徒たちは崇高な感にうたれて、誇らしい気持ちに胸おどらせた」という。

クローバーの徽章に話を戻そう。徽章の制定を願ひ出てそれを実現させた生徒の一人は、自分の通った松山女学校と県立高女とを比較しながら、次のように述べている。「当時県立へ行くことが世間から見れば秀才への近道のように考えられていたであろうものを、親がヤソ教の学校を選んだのはジャジソン校長の情操教育を慕い他校よりも英語がすぐれていたことであつたし、わたくしにしてみれば紫の袴に真白な足袋、リボンをつけたハイカラなスタイル！ そんな淡い夢を追うてであつた。（中略）教科書はほとんど県立と変りなく、むしろ英語、裁縫、音楽などはなかなか程度も高く、英語は北予中学（今の北高）と同じだがアメリカの方から直接教わるから発音も遥かにすぐれてなにかしらほこりを持つていた。⁽⁵⁵⁾ この生徒は、県立の松山高女に対する社会的な評価が高いことを認めつつ、松山女学校ではキリスト教に基づいた情操教育がおこなわれているこ

と、アメリカ人からレベルの高い英語教育を受けられること、ハイカラな服装で登下校できることなどの理由で、松山女学校を選んだと語っている。

このことから推測されるのは、徽章の制定を願い出た松山女学校の生徒たちの念頭にあったのは、やはり松山高女の梅の徽章だったということである。徽章に限らず、松山女学校の生徒は松山高女を意識していたし、その卒業生は母校を松山高女と比較しながら、自分たちの学校の特徴や優れている面について回想することも多い。しかしその一方で彼女たちは、松山高女にあつて松山女学校にないものを意識せざるを得なかったのではないだろうか。松山女学校が高等女学校に昇格できていないことは決定的な違いであつたが、それに加えて、松山女学校に修学旅行がないことも、徽章がないことも、松山高女より遅れている点であると認識されたと考えられるのである。

松山女学校が高等女学校として正式に文部省の認可を受け、校名を松山東雲高等女学校としてスタートするのは昭和七年のことである。認可の申請にあつて校名をどうするかが問題となり、「私立松山高等女学校」とする案も提出されたが、すでに「県立松山高等女学校」が存在していて「甚だまぎらわしい」ということで、「松山東雲高等女学校」に落ち着いたのだという。⁽⁵⁶⁾その松山東雲高等女学校に入学した生徒たちも、クローバーの徽章をつけて登校した。ある生徒は次のように回想している。「わたくしが入学したのは、あたかも大東亜戦争のまっただ中、昭和十四年の春である。おかつぱの入学記念写真、下駄履きの服装もまた時代を物語るものであろうか。希望、愛、信仰、今も変りない校章を胸に、おみな道を求めつつ唯一筋に人の勤めを学びたいと四年間の学窓生活が始まった。」⁽⁵⁷⁾また、別の生徒は次のように回想している。「昭和十八年四月、わたくしたちがお山の学校の校門をくぐつたのは、時あたかも大東亜戦争の最中、それもようやく敗戦の兆しがみえはじめた頃のことでした。全国统一されたへちま衿の制服に、一方に鞆、片方には防空頭巾を十字に掛け、モ

ンペに下駄ばき、胸には竹製の校章をつけるといういでたちで、通学区域ごとに整理して毎日登校したものでした。⁽⁵⁸⁾

第二次世界大戦後、松山東雲高等女学校は新制中学・新制高校として新たに出発することになるが、新制中学の校章は「いぶし銀」のままとし、新制高校の校章については、中を黒色、松葉の部分を金色に変えて區別したという。のちに発足した松山東雲短期大学でも、クローバーの徽章が採用され、その卒業生も、「思えば『信仰と希望と愛』をかたどった三つ葉のクローバーの胸章をつけ、誇らしげに、通った短大……」⁽⁵⁹⁾と語っている。

松山女学校の徽章の制定の経緯を見てきて特筆すべきことは、徽章が生徒の希望から誕生した点であり、そのことが記録として残されていることである。在学時に徽章を要望した卒業生の文章は、記憶によるものであるため細かな点では事実と異なる部分を含んでいるかもしれないが、生徒側からの強い要望を契機に徽章が制定されたという大筋において間違いはないであろう。一般に徽章は学校が生徒を管理するための道具という側面をもつてはいたが、必ずしも学校側が一方的に生徒に徽章を与えるばかりだったとは限らない。松山女学校の徽章誕生の経緯を見ると、生徒によって徽章が提案され、実際に制定されるという事例があったことを知ることができるのである。

四 松山城北高等女学校

愛媛県立松山城北高等女学校（以下、城北高女と略称）は、大正一〇年に設立認可を受け、大正一二年四月一日には開校式が、翌二日には第一回入学式が挙行されている。その徽章が作成され、初めて着用されたのは、

開校から二か月あまりを経た大正一二年の六月二〇日のことであった。創立百周年記念誌によれば、徽章は「県師範学校で教鞭を執っていた山本皓堂のデザイン」によるものであった。

徽章のデザインは図4⁽⁶¹⁾に示すように、星形のなかに八稜鏡が描かれ、そのなかに「女」の文字が配置されたもので、星形は松葉を組み合わせて作られているように見える。このデザインについて創立百周年記念誌は「北極星と北斗星をかたどり、周囲に松葉、中央に『女』の文字をつけた優美なもの」と述べ、創立八十

周年記念沿革誌は「中心の八咫鏡は貞淑、地の純白は清純を表わしている」と説明している。城北高女の「北」の文字から連想される北極星や北斗七星にちなんで、モチーフに星が用いられている点⁽⁶²⁾が、この徽章の特徴であるが、それは同じ城北地域にあった北予中学校で大正六年から用いられていた徽章に、七つの星が描かれていたことに影響を受けているのかもしれない。八咫鏡（やたのかがみ）は「三種の神器」の一つであるが、この徽章ではそれが「貞淑」を表し、それが白色であることに「清純」という意味が付与されている。松葉を組み合わせて形作られた星は緑色で、そのなかに鮮やかに浮かぶ純白の八咫鏡が「貞淑」と「清純」という価値を表しているのである。このように、緑や白などの配色に工夫している点も、城北高女の徽章の特徴である。

のちに城北高女の教師として赴任することになるある教師は、赴任前に偶然そこに通う生徒を見かけたときの印象を次のように語っている。「大正十二年の夏休みに帰省していた私は、七月末のある日江ノ口行の電車に乗った。しばらくして向側の席にこれまで見たことのない格子縞の洋服、大黒頭巾様の帽子をかぶった女生が坐っているのを見た。胸には緑色の徽章をつけている。これが新らしく出来た城北高女の生徒だと思った。三津から通学していた第一回生の誰かだったろう。」⁽⁶⁴⁾この回想からもうかがえるように、格子柄の洋服、



図4 城北高女の徽章

帽子、緑色の徽章という「これまで見たことのない」ファッションに身を包んだ女学生の姿は、町で見かけても目を引くものであったのだろう。

城北高女の校章は同校の校旗にも描かれた。城北高女を卒業して五〇年後に卒業式に招待されたひとりの卒業生は、当時の校旗が登場したときの感動について、「紫地に緑色松葉の校章がくつきりと浮き出た校旗が、女生徒にすっかり支えられて堂々と入場いたしました。どっと拍手が起りました。忘れかけていた熱い血潮。味わってきた数々の試練にも打ち勝つことのできた強い力も、この校旗のもとで学んだ私たちだったと感ひとおでした。」⁽⁶⁶⁾と語っている。

さて、城北高女の徽章のデザインと、すでに明治三五年に制定されていた松山高女のそれとを比較してみよう。両者は中央に「女」という文字を配しているという共通点や、デザインが当時の「女性の理想」を表しているという共通点を持ちつつ、松山高女が丸みのある三枚の花弁をもつ梅を、城北高女が尖った五稜星をモチーフにしていたという点では、やや異なる印象を与えるものであった。松山高女の徽章は二〇年以上も前から存在していたわけであるから、城北高女の徽章が作成される際には、当然それが意識されたに違いない。そう考えると城北高女の徽章は、松山高女と同じ高等女学校であることを示すために「女」の文字を入れつつ、できるだけ松山高女とは異なる印象を与えるようにデザインされたとも考えられる。

徽章の問題に限らず、城北高女の生徒や教師は、松山高女の存在を意識し、対抗心を持っていたようである。たとえば彼女たちは、同じ県立の高等女学校でありながら、すでに明治三四年から県立となっていた松山高女が「県女」と呼ばれ、城北高女が「城北」と呼ばれていることに反発していた。ある卒業生は「同じ県女でありながら、向こうが県女で、こちらが城北とは、けしからん。こちらが城北なら、向こうは城南だ⁽⁶⁶⁾」といわれたことを憶えており、別の卒業生は、「それまでにあつた松山高女は従来通り一般から県女の名で呼ばれてい

たけれど、私達が城北ならばあちらさんは城南だと決めて、つとめて城南城南と呼んでいた⁽⁶⁷⁾と回顧している。城北高女が松山城の北側に位置しているので「城北」と呼ばれるならば、松山城の南側にある松山高女は「城南」と呼ばれるべきだというわけである。

城北高女の生徒が松山高女に対抗意識をもっていたことは、卒業生によってしばしば語られる。「南の県女が賢妻型なら、北の城北は良妻型で、質実剛健、温厚柔和な城北スピリットが、当時一般社会の人々にうけて、年毎に競争率も高く、難関を突破した者は鼻高々の思いであった⁽⁶⁸⁾」といった回想からは、人気や競争率においても引けを取らないという自負心が伝わってくる。城北高女の卒業生の回顧のなかでよく語られるのが、自分たちは松山高女に匹敵するだけの勉強をしているという自負心をもちながら学生生活を過ごしていたという思い出である。当時、五年制の松山高女に対して城北高女が四年制であったことから、松山高女の位置づけは一段高いものであると受け取られていた。そうした学校のランクづけに反発した城北高女の生徒たちは、松山高女に負けないだけの努力をしていた記憶を語っている。ある卒業生は、「四年間で五年間の実力をと、秋祭りのみこしのざわめきを校門前に聞きながら、一時間の早引きもせず頑張ったものだった⁽⁶⁹⁾」と回想し、別の卒業生は「四年制の高女でも五年制の履修科目はみなこなし、決して引けは取らない気概十分であった⁽⁷⁰⁾」と回想している。また、教師からかけられた言葉として、「創立一〇周年の若いこの学校は、四年間で五年分の教科を修得するのだから、そのつもりで頑張りなさい⁽⁷¹⁾」という言葉を思い出す卒業生もいる。

松山高女に対抗心を燃やしていた城北高女の生徒にとって、同じ「女」の一文字が刻まれた徽章は、「県女には負けない」という彼女たちの自負心を象徴するものの一つであったのかもしれない。同じ地域に複数の女子中等教育機関が存在するなかで、当時の女学生は共通にエリート意識をもち、一方で、ほかの学校に対する対抗意識ももっていた。徽章はそうした女学生たちの思いが詰まったものであったともいえるだろう。

第二次世界大戦後、城北高等女学校は愛媛県立松山城北高等学校と改称、ほどなく北予中学と合併して男女共学の愛媛県立松山北高等学校となる。松山高女が男女共学の松山南高校となつて梅の徽章がなくなつたのと同様、城北高女の徽章も存続することはなかった。済美高女や松山女学校がその徽章に「女」の文字を用いなかったゆえに、戦前の徽章が戦後にも引き継がれたのとは異なり、「女」の文字を刻んだ二つの県立高等女学校の校章は、戦後は消えゆく運命にあつたのである。

おわりに

本稿では松山の四つの女子中等学校を事例として取り上げてきたが、松山を離れて、東京と浦和の事例を見おこそう。東京女子高等師範学校附属高等女学校では、袴の腰に着用するバンド型の徽章を考案、八稜鏡のなかに蘭と菊を描き、菊の花びらに「女高師高女」の文字を刻んだその徽章は、明治三九年から着用されている。当時の教師によれば、徽章を導入した理由は次のようなものであつた。「徽章には種々の意味がこめられて居りますが、その中の一つの理由は生徒の躰といふやうな事でした。学校の帰りなど通りをぶらぶら歩いて脇見をしたり店先をのぞいたりする女学生がまゝ、ありましたが、それが、他校の生徒か自校の生徒かよく分らない。それで当校の生徒であるといふ目標を造りたいと思ひまして工夫をしたのであります。お蔭でそれ以来生徒の躰が大変よくなつたやうです。(中略)他の学校でもかういふ徽章を着けたいとの事で創定したところ、それ以来その学校の入学志願者が多くなつたといふやうな事もきいて居ります。」⁽⁷²⁾

浦和高等女学校では明治三九年に徽章の検討がおこなわれているが、その理由は次のようなものであつた。「埼玉県浦和及び大宮は東京と程遠からざるより休日毎には東京辺の学生が女学生風の婦人を伴ひて遊散に赴

くもの少なからず中には不品行者もあり世間の人々は是等を浦和高等女学校生徒と見誤り為に同校の迷惑大方向ならざるより一見他の女学生と区別し得る程の徽章を製せんと過般父兄懇話会の際種々協議をなしたり⁽⁷³⁾。當時、ここで「女学生風の婦人」と呼ばれているような、女学生の服装を真似た人たちが現れたという事情が、徽章が必要と考えられた背景にあったのである。この時期の『婦女新聞』は、「近来都下に於ては女学生ならぬいかゞはしき物まで女学生の服装をなすより少なからぬ迷惑を蒙る学生もあり旁々各学校に於て校章を生徒各自につけさせる様にしてはとの議ある一部の女子教育家の間に唱へられつゝあり⁽⁷⁴⁾」とも報じている。

このように徽章は、学校外で女学生の服装をしている者がどの学校の生徒なのかを周囲が確認するための「しるし」であり、それによって生徒を管理できるようになると考えられたのである。また、徽章を身につけて登下校する女学生たちの側も、そうした視線を感じたであろうから、学校の生徒としてふさわしい行動をとらなければならぬ⁽⁷⁵⁾と思ひ、自らの行動を律することにもなった。本稿で取り上げた松山高等女学校において梅をモチーフとした徽章が制定されたのも、同じような服装や髪形をしている女学生のなかで「他の学校の生徒と区別がつきにくかったから」であった。徽章を制定した多くの学校において、徽章はそのような役割を担っていたといえるだろう。

このように学校側が生徒を管理するために導入された徽章であるが、女学生たちはその徽章が自分たちを縛って不自由にするものであるとは考えなかった。彼女たちにとつての徽章は、入学前においては憧れであり、入学後は誇りであり、卒業後も懐かしさを感じさせるものであった。そのことは、とくに松山高女の多くの卒業生たちによってしばしば語られているが、ほかの三校においても同様だったのではないだろうか。徽章を身につけた女学生たちは、それを意識するたびに、自分が所属する学校に入学することができた喜びをかみしめたのである。

徽章を通して涵養された愛校心は、たんに所屬する学校に愛着を持つことだけにとどまらず、徽章に込められた女性の理想像やその背景にある価値観を生徒たちが内面化することにもつながっていった。ただし、徽章のデザインが意味する理念は安定したものばかりではなかった。本稿で検討してきた松山女学校の事例では、徽章が定められた時点で与えられた意味づけが確定的なものとはならず、時間を経て新たな解釈が与えられたりもしていた。

こう考えてくると、徽章は学校が生徒管理のために導入し、生徒はそれをただ受け入れただけであったという見方や、学校が徽章を制定した時点で意図していた理念が、そのまま生徒に内面化されていったという理解の仕方は、徽章の捉え方としては一面的であり、その歴史的な姿を十分に捉えているとはいえないように思われる。むしろ本稿で取り上げた学校の生徒たちは、自ら徽章をつけることを望み、そのことに喜びを感じていたのであり、松山女学校の場合には、生徒側から徽章の制定を学校に求めさえしていた。徽章の意味する理想や価値についても、学校が意図したものが生徒に教え込まれたというよりは、生徒によって受け入れられたものだけが残っていったという場合も少なくなかったのではないだろうか。そうした意味で学校の徽章は、学校によって生徒に与えられた制度というよりも、教師と生徒が一緒に作り育ててきた学校文化であったといえるだろう。

さらに付け加えるならば、当時の徽章は、女学生という恵まれた立場に辿り着いた少女たちに、誇りや愛校心を抱かせるものであっただけでなく、近隣のほかの女子教育機関に対する対抗意識がそこに絡み合っており、複雑な感情が投影されたものであった。学校文化としての徽章は、女学生たちのさまざまな思いを担ったものであり、彼女たちの複雑な感情が凝縮されたものだったのである。

注

- (1) 『校友会雑誌』第一号、明治三十九年十一月一日（愛媛県立松山南高等学校百周年記念校史編集委員会編集『愛媛県立松山南高等学校 百年のあゆみ』愛媛県立松山南高等学校、一九九一年、四二～四二八頁。）
- (2) 景浦直孝「三十五年前の回顧」『校友 創立三十五周年記念号』昭和十二年三月一日発行（愛媛県立松山南高等学校創立九十周年記念誌編集委員会編集『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ 記念テーマ 翔 九十年の回顧と百年への展望』愛媛県立松山南高等学校、一九八一年、一四一～一四三頁。）
- (3) 「座談会 明治・大正・昭和 三代を語る」愛媛県立松山南高等学校創立七十周年記念誌編集委員会編集『愛媛県立松山南高等学校 七十年のあゆみ』愛媛県立松山南高等学校、一九六一年、二九～四四頁。
- (4) 創立百周年記念誌・写真集編集委員会編集『創立百周年記念誌 南薫百花』愛媛県立松山南高等学校、一九九一年、六頁。
- (5) 前掲『愛媛県立松山南高等学校 百年のあゆみ』六六頁。
- (6) 『県立高女十周年記念 校友会誌』明治四四年発行（前掲『創立百周年記念誌 南薫百花』二二頁）。
- (7) 岡本洋之の指摘によれば、西洋の紋章に動物が多いのに対して、日本の紋章や校章には植物が圧倒的に多く用いられている（石附実編著『近代日本の学校文化誌』思文閣、一九九二年、二三二頁）。したがって、植物をモチーフに採用しているのが女子教育機関だけの特徴だというわけではない。
- (8) 第一五期生「千代も変らぬ師の恩」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』三七頁。
- (9) 第一七期生「思い出」愛媛県立松山南高等学校創立八十周年記念誌編集委員会編集『松山南高等学校 八十年のあゆみ』愛媛県立松山南高等学校、一九七一年、四五～四六頁。
- (10) 第二六期生「思い出」前掲『愛媛県立松山南高等学校 七十年のあゆみ』一三四～一三五頁。
- (11) 第六期生「千代も変らぬ」同書、一〇二～一〇三頁。
- (12) 第一三期生「追憶」同書、一一一～一一三頁。
- (13) 第一五期生「思い出の記」前掲『松山南高等学校 八十年のあゆみ』四〇～四二頁。
- (14) 第一五期生「あの頃の頃」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』三八頁。
- (15) 第一六期生「四十年をかえり見て」前掲『愛媛県立松山南高等学校 七十年のあゆみ』一一六～一一九頁。
- (16) 第一八期生「あの頃の思い出」同書、一二〇～一二三頁。
- (17) 第二二期生「大正も遠くなりけり」同書、一二七～一二九頁。

- (18) 第二期生「思い出」同書、一三〇～一三二頁。
- (19) 第二六期生「梅の徽章のころ」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』四三～四五頁。
- (20) 第二七期生「半世紀前の思い出」同書、四五～四六頁。
- (21) 第一四期生「遠ざかりゆく思い出より」前掲『松山南高等学校 八十年のあゆみ』三九～四〇頁。
- (22) 第二八期生「老いて、老いない、私たち」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』四六～四九頁。
- (23) 第四五期生「あの頃のこと」前掲『松山南高等学校 八十年のあゆみ』六八～六九頁。
- (24) 第四六期生「私達の五年間」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』六七～六九頁。
- (25) 第四七期生「在学中の思い出」前掲『愛媛県立松山南高等学校 七十年のあゆみ』一六二頁。
- (26) 第四七期生「思い出の記」前掲『松山南高等学校 八十年のあゆみ』七〇～七一頁。
- (27) 第四八期生「幻の四十八期」前掲『創立百周年記念誌 南薫百花』一八三頁。
- (28) 松山南高校第一期生「在校時代の思い出」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』七二～七三頁。
- (29) 松山南高校第三期生「私の在学中の思い出」前掲『創立百周年記念誌 南薫百花』一八五～一八六頁。
- (30) 「Sを構成する横の三線は南高の教育目標である。純真、真理、自律」とそれらの相互関係をも象徴している」という。「わが校章」『毎日新聞』（愛媛版）一九七〇年二月四日。
- (31) 門屋栄十郎「回顧」前掲『愛媛県立松山南高等学校 七十年のあゆみ』五九～六二頁。
- (32) 第一〇期生「思い出」前掲『松山南高等学校 八十年のあゆみ』三八～三九頁。
- (33) 「県女別れに際して（昭和二五年三月）」前掲『愛媛県立松山南高等学校 90年のあゆみ』二九七～二九八頁。
- (34) 難波知子「学校制服の文化史 日本近代における女子生徒服装の変遷」創元社、二〇一二年、三二六頁。
- (35) 済美学園百年史編集委員会編集『済美学園百年史 百年の栄光～一世紀の時を超え、今～』済美学園、二〇〇二年、六五頁。
- (36) 同書、六五頁より筆者作成。
- (37) 増岡義一「校名・校章・制服」『済美学園 創立五十年史』九六～九七頁。
- (38) 大正九年卒業生「大正の頃の思い出」同書、五五～五七頁。
- (39) 明治四四年卒業生「勝山高等女学校の思い出」野本清編集『済美 創立70周年記念誌』（済美）第七号）済美高等学校、一九七二年、一二三～一二五頁。

- (40) 大正四年卒業生「日和下駄をカランコロンと」『済美 二十五周年記念誌』（前掲『済美学園百年史』六六～六七頁）。
- (41) 大正四年卒業生「大正の頃の想い出」前掲『済美 創立70周年記念誌』一二六～一二七頁。
- (42) 大正四年卒業生、前掲「日和下駄をカランコロンと」。
- (43) 大正四年卒業生「思い出」前掲『済美学園 創立五十年史』五四～五五頁。
- (44) 増岡義一、前掲「校名・校章・制服」。
- (45) 難波知子「近代日本学校制服図録」創元社、二〇一六年、八八頁。
- (46) 昭和二年卒業生「回顧」前掲『済美 創立70周年記念誌』一一〇～一一三頁。
- (47) 高須賀康生『愛媛の学校事始』関奉仕財団、二〇〇六年、八五頁。
- (48) 松山東雲学園百年史編纂委員会編集『松山東雲学園百年史（資料編）』松山東雲学園、一九八九年、一六九頁より筆者作成。
- (49) 同書、一六九頁。
- (50) 同書、一七三頁。
- (51) 松山東雲学園百年史編纂委員会編集『松山東雲学園百年史（通史編）』松山東雲学園、一九九四年、二六五頁。
- (52) 第三九期生（昭和八年卒業）「君がかばいのありてこそ」松山東雲学園史編纂委員会編集『松山東雲学園 創立八十周年記念誌』松山東雲学園、一九六六年、七四～七六頁。
- (53) 第二五期生（大正七年卒業）「校章を作ってください 修学旅行も始めましょう」同書、三七～三九頁。
- (54) 中村ミワ「雪びらの辞」同書、一七九頁。
- (55) 第二五期生（大正七年卒業）前掲「校章を作ってください 修学旅行も始めましょう」。
- (56) 前掲『松山東雲学園百年史（通史編）』四三〇頁。
- (57) 第四九期生（昭和一八年卒業）「大東亜戦争のまっただ中に」前掲『松山東雲学園 創立八十周年記念誌』九三～九六頁。
- (58) 高校第一期生（昭和二五年卒業）「精神的には充実した時代（戦中・戦後）」同書、一一九～一二二頁。
- (59) 藤田美代子「思い出」創立九十周年記念誌編纂委員会編集『松山東雲学園創立九十周年記念 松山東雲短期大学の歩み』松山東雲学園、一九七六年、一三三頁。
- (60) 『愛媛県立松山北高等学校創立百周年記念誌 北斗に集い二世紀 今 新たな創造』愛媛県立松山北高等学校創立百周年記念事業期成会、二〇〇一年、一六三頁。
- (61) 同書、三二頁より筆者作成。

- (62) 同書、一六三頁。
- (63) 創立八十周年記念沿革誌編集委員会編集『創立八十周年記念 松山北高等学校沿革誌』愛媛県立松山北高等学校、一九八〇年、二四四頁。
- (64) 清水英夫「城北二十四年の回顧」川口善一編集・発行『創立六十周年記念誌 松山北高校』愛媛県立松山北高等学校、一九六一年、一一九～一二二頁。
- (65) 第八期生（昭和九年卒業）「五〇年目の卒業式」前掲『愛媛県立松山北高等学校創立百周年記念誌』七〇八頁。
- (66) 第一期生（昭和二年卒業）「感謝感激の日々」同書、六九五頁。
- (67) 第四期生（昭和五年卒業）「大正末期のあの頃」愛媛県立松山北高等学校創立七十周年記念誌編集委員会編集『松山北高等学校創立七十周年記念誌 回顧と展望』愛媛県立松山北高等学校、一九七一年、九六～九八頁。
- (68) 第三期生（昭和四年卒業）「懐かしい城北高女」同書、九三～九五頁。
- (69) 第一期生（昭和二年卒業）「忘れ得ぬ人々」同書、八三～八六頁。
- (70) 第四期生（昭和五年卒業）前掲「大正末期のあの頃」。
- (71) 第一〇期生（昭和十一年卒業）「忘れ水——回想二〇〇年」前掲『愛媛県立松山北高等学校創立百周年記念誌』七二～七四頁。
- (72) 篠田利英「思ひ出草」那須良利編集『創立五十年 東京女子高等師範学校附属高等女学校』東京女子高等師範学校附属高等女学校、一九三二年、一八一～一八三頁。
- (73) 「浦和高等女学校の徽章」『婦女新聞』三〇四号、一九〇六年三月五日、二頁。
- (74) 「女学生の校章問題」『婦女新聞』二四八号、一九〇五年二月六日、二頁。
- (75) 東京女子高等師範学校附属高等女学校において徽章が導入された理由について検討した小池三枝は、「校外取締ノ方便」すなわち「学校外に於ける生徒取締上の便宜」をはかるためであり、さらには「各自ノ自尊心ヲ高メシメ」、「生徒をして自ら反省警戒」させるためであったことを明らかにしている。小池三枝「ある徽章のものがたり——近代女性服飾史からの一考察——『服飾美学』第二六号、一九九七年、六一～七八頁。